

職業安定局

Employment Security Bureau

自分らしく「働く」を実現する

Our Mission

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③「働き方改革」に向けた雇用対策を一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことができる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

部局の所掌分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付を支給しています。

雇用対策の立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、雇用情勢の変動に対応し、随時、機動的に雇用対策を立案・実施しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労に当たって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

政策紹介

01 人手不足対策を推進する

雇用情勢が着実に改善する中、求人が求職を大幅に上回って推移しており、特に中小企業等で人手不足が深刻になっています。

企業の人材確保を支援するため、福祉・建設等の人手不足分野を対象に、求人充足に向けたコンサルティングや求職者へのきめ細かな就職支援を実施する人材確保対策コーナーを主要なハローワークに設置し、マッチング支援を重点的に進めています。

また、企業による労働者の職場定着に向けた取組を後押しするため、雇用管理の改善や、生産性向上の取組を行った場合に助成金を支給するなどの支援をしています。



◀職業相談の様子

02 外国人材の受入れに向けて

中小企業等をはじめとした人手不足が深刻になっていることから、国内人材確保や生産性向上のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な分野において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるため、2019年4月より、新たな在留資格が創設されました。

外国人がその有する能力を有効に発揮できる環境を整備するため、厚生労働省としては、ハローワークにおいて、外国人労働者を雇用する企業が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項をまとめた「外国人雇用管理指針」に基づき、適正な雇用管理のための助言・指導等を行っています。



03 生涯現役社会の実現に向けて

人口減少が進む中、高齢者が培ってきた経験や知識を活かし、意欲に応じて年齢にかかわらず働ける社会を実現することが重要です。

このため、企業に対し、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を義務づけています。また、65歳を超えた継続雇用延長や定年延長等を行う企業への助成金の支給や、ハローワークの生涯現役支援窓口等を通じた高齢求職者への支援、シルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保などに取り組んでいます。



▲ハローワーク郡山根本厚生労働大臣視察

Hot Topics

雇用情勢の改善

完全失業率はバブル期以前と同程度の低水準で推移しており、有効求人倍率は高度経済成長期と同程度の高水準となっています。

また、すべての都道府県で有効求人倍率が1倍を上回り、正社員の有効求人倍率も1倍を超えて推移しています。このように雇用情勢は着実に改善しています。

障害者雇用の促進

障害のある方が生き生きと活躍する職場づくりは、全ての人が働きやすい職場の実現に繋がります。

就職を希望する障害のある方に対するハローワークを中心とした関係機関によるチーム支援や、障害のある方や企業に対するジョブコーチ(職場適応援助者)による障害特性に応じた支援など、就職準備段階から職場定着まで一貫した支援体制の整備を行っています。



▲「精神・発達障害者しごとサポーター」ロゴマーク